

3 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からのお知らせ

世界文化遺産登録の準備を着実に進めています！

富士山の世界文化遺産登録に当たっては、富士山の価値を将来にわたって確実に継承していくことが求められます。

このため、静岡・山梨両県は、信仰の山としての富士山の価値の物証となる八合目以上の山頂信仰遺跡、麓の各浅間神社、登山道を国指定文化財とする作業を行ってきましたが、国の文化審議会の答申を経て、2月7日に国文化財（史跡）に指定されました。

指定された文化財には、富士山の信仰に関わる富士宮市の「富士山本宮浅間大社」や裾野市の「須山浅間神社」、小山町の「富士浅間神社」などがあります。

国の文化財（史跡）に指定されたことは、富士山の世界文化遺産登録の早期実現に向けて、また一步前進することができました。



須山浅間神社（裾野市須山）



富士浅間神社（小山町須走）

今年の「富士山の日」から富士山への想いを込めたメッセージを募集しています

2月23日の「富士山の日」から、「美しい富士山を未来へつなぐ会」が、富士山の世界文化遺産登録推進への賛同と、富士山憲章の理念の下、富士山を未来へ継承する想いを込めたメッセージの募集活動を開始しました。

富士山を愛する多くの皆様から、メッセージをお寄せいただきますようお願いいたします。

- 実施主体 美しい富士山を未来へつなぐ会
共同代表 認定NPO法人富士山を世界遺産にする国民会議 理事長 成田 豊
社団法人静岡県商工会議所連合会 会長 後藤 康雄
山梨県商工会議所連合会 会長 上原 勇七
（株）静岡新聞社・静岡放送（株）取締役社長 松井 純
（株）山梨日日新聞社・（株）山梨放送 取締役会長兼社長 野口 英一（敬称略）
事務局：〒422-8670 静岡市駿河区登呂3-1-1（静岡新聞社内）
- 募集開始 平成23年2月23日（水）から
- 送付方法 ・静岡新聞社ホームページ内に開設した専用ホームページにアクセスし、募集用紙をダウンロード（募集用紙は事務局から郵送も可）
・募集用紙へ記入後、メールに添付して送信、FAX・郵送も可

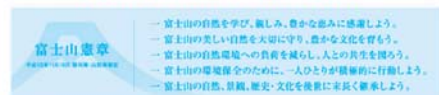
HPアドレス：<http://blog.shizuokaonline.com/fuji/>
Eメールアドレス：fuji@sbs-promotion.co.jp
郵送先：〒420-8691 静岡中央郵便局 私書箱第18号 FAX：054-252-5436

・貴ホームページから専用ホームページにリンクしていただける場合には、右記リンクボタンをお送りいたしますので、Eメールアドレスに御連絡ください。

- 問い合わせ先
「美しい富士山を未来へつなぐ会」事務局 電話番号：054-284-9364
受付時間9:00～17:00（土日祝日を除く）



(募集用紙)



※本会では、富士山世界文化遺産登録に賛同します。
※本会では、富士山憲章の理念に基づき、自然に親しみ日本のシンボルである富士山を、未来へ引き継いでいけます。

あなたの富士山への想いをメッセージとしてお寄せください。

お名前(※)

お名前

〒

※この募集用紙は左記ホームページからダウンロードできます